

令和2年第4回

荒川区教育委員会定例会

令和2年2月28日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第4回定例会

| | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和2年2月28日 | 午後3時45分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 委 員 委 員 | 高 梨 博 和 小 林 敦 子 長 島 啓 記 |
| 4 欠席委員 | 教育長職務代理者 委 員 | 坂 田 一 郎 繁 田 雅 弘 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教 育 セ ン タ ー 所 長 生 涯 学 習 課 長 ゆいの森課長 地 域 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記 | 三 枝 直 樹 山 形 実 加 藤 弘 小 堀 明 美 瀬 下 清 飯 田 秀 男 漆 畑 研 太 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 大 久 保 和 彦 寺 本 英 雄 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江 |

6 案 件

(1) 報告事項

- ア 新型コロナウイルスによる臨時休業について
- イ 令和元年度荒川区教育委員会褒賞について
- ウ 令和元年度荒川区教職員表彰について

(2) その他

教育長 時間を繰り下げていただいて申し訳ございません。ただいまから、荒川区教育委員会令和2年第4回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

議事録の署名委員は、小林委員、長島委員、御両名をお願いいたします。

12月13日開催の第23回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認といたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項が3件となっております。

初めに報告事項ア「新型コロナウイルスによる臨時休業について」を議題といたします。

学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 「新型コロナウイルスによる臨時休業について」、御報告をいたします。

新型コロナウイルスについては、感染の拡大が見られ、感染された皆様にはお見舞いを、お亡くなりになった方にはお悔やみを申し上げます。

これ以上感染を拡大しないため、子どもの命、健康を守るとともに、子どもを介して感染が拡大しないよう国から一斉に臨時休業の要請がありましたので、これに関する荒川区の対応について御説明をいたします。

臨時休業については、学校保健安全法の第20条に定められており、感染症の予防上、必要がある場合にとれる措置となっております。

1の臨時休業期間は、児童・生徒、御家庭、学校現場の混乱を最小限に抑えるには、本日の準備では難しいと判断いたしまして、3月2日、月曜日の午前中は登校とし、給食を提供した上で、午後から臨時休業を開始し、修了式、終業式の前日までといたします。現在予定しております3月23日の小中学校の終業式、幼稚園、こども園の修了式については実施する予定としております。

2の区立幼稚園・こども園の取扱いについてでございます。区立幼稚園、こども園、時間の短・中時間、幼稚園部分については、原則として休業し、御家庭で保育をしていただくことといたしますが、やむを得ない事情で御家庭で対応できない場合には、園でお預かりすることとしております。

3の卒業式・修了式につきましては、必要最小限の人数で実施することとし、保護者については一家庭2名の御参列、在校生や御来賓については参列をしないこととしております。

また、実施の際には、感染拡大防止のための対策として、マスクの着用やアルコール消毒薬の準備をいたします。

4の修了式・終業式については、予定どおりの日程で、規模を縮小して、全校児童・生徒が集まらないような形で実施をいたします。

5の閉鎖期間中の学習については、家庭学習とし、休業によって未履修となる学習内容については、次年度の学年で対応を検討いたします。合わせて3月2日の午前中に登校してきた際には、休業期間中の生活指導をしっかりと行いながら、学習指導や生活指導に不安のある児童・生徒については、教育センターとも連携し、より適切な対応をいたします。また、学校、学級の状況によって、登校日を実施できることとしまして、その実施方法については、記載のとおりとしております。

6の教職員の出勤については、臨時休業中は教員も出勤しないということではなくて、時差出勤や休業中に年次有給休暇の積極的な取得を奨励しながら、年度末や新年度の帳簿類の整備、児童・生徒の安否確認等に御対応いただきたいと考えております。

7の健康観察等については、万が一、体調不良が続くとか、新型コロナウイルスに感染したといった場合の対応について記載してございますので、御確認いただければと存じます。

最後のページの8のその他になりますが、臨時休業期間中も就労している御家庭のために、学童保育については実施をいたします。ここにこスクール、学校の放課後の活動となりますが、これについては中止となります。合わせて、給食をこの間中止することとなりますので給食費を返還することとなりますが、食材を事前に発注していることもあることから、発注が中止できるところから返金分の積算をしたいと考えてございます。

御説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 教職員の出勤についてで、先生方は出勤するのですか。結構、成績のことなどがあって、それでデータを外へ持ち出せないですね。ということですので、やはり出勤されるということでしょうか。

○教育部長 出勤になります。

○小林委員 出勤になりますか。お子さんがいらっしゃる場合というのは、どのような対応になりますか。

○教育総務課長 全員が出勤するわけではなくて、場合によっては時差で出勤することもあると思います。

- 教育長 年休ですね。
- 小林委員 年休を使ってということですか。
- 教育部長 年休の積極的な奨励ということです。
- 教育長 都教委からも出勤を免除するということはないです。
- 小林委員 そうですか。わかりました。
- 教育長 長島委員、どうぞ。
- 長島委員 一応、休業の期間ですけれども、これはもう修了式・終業式の前日までということ
で確定しているのですか、「原則として」も何もつかずに。
- 教育長 学務課長。
- 学務課長 現段階では「原則」ということもつかずに前日までとしております。前日までとし
ているのは、修了式は実施しますので、その翌日から春休みになってしまいますので、「前
日まで」とさせていただいております。
- 長島委員 それから、閉鎖期間中の学習についてのところで、「登校日を実施する場合には」
とあるのですけれども、その登校日というのは何か具体的に予想されるようなものはあるの
ですか。
- 教育長 指導室長。
- 指導室長 登校日にやる内容ということですか。
- 長島委員 そうです。
- 指導室長 まず、健康管理の部分でいいますと、顔色を見たり、元気な様子の確認をするとい
うこと、あと、家庭学習のための課題を出しておりますので、その進捗状況もそこで確認を
するということになります。学習について、臨時休業になるまでの学習内容がさらにまだ残
っている、そういった場合については次の学年でやるということになっておりますので、そ
れは子どもたちにも説明をしてあるので、その辺はまたもう一度学習するというものではご
ざいませぬ。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 長島委員 それから、学童保育を実施するということは、昼間は家にいて、午後は学童保育の
時間という捉え方ですか。
- 教育総務課長 午前中からです。
- 教育長 夏期休業中は、朝から学童クラブはやっておりますので、それと同じ扱いになります。
- 長島委員 休業期間中なのでということですね。分かりました。
- 教育長 感覚としては、夏休みのときと同じような取扱いで、1カ月以上あるので登校日を設
けて、子どもたちの状況観察や学びの状況を把握するということをしています。

そのほか、いかがでしょうか。

○小林委員 そのほかということではないのですが、恐らく教育委員会の事務局にとって
もかなりの負担かなと思っております。ただ、やっぱり子どもたちの健康を守るためという
ことで、ぜひお力をお貸しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○学務課長 職員の健康も守りながら、何とか子どもたちのために頑張りたいと思っております。

○教育部長 そういう意味では、国の要請では3月2日からとなっていますけれども、やはり今日、
教育委員会事務局から情報提供をして、今日のうちに学校側からすべての保護者に説明
しろというのは無理だと思っております。そういう意味で、3月2日の午前中、半日は学校へ集ま
ってもらって、いろいろと説明をするという形で、学校としても余裕を持って対応できるよ
う配慮しております。

○小林委員 そうですね。

○教育総務課長 何区かが同じように2日の日は午前中だけ登校するようです。

○小林委員 そうですか。分かりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項イ「令和元年度荒川区教育委員会褒賞について」を議題といたしま
す。教育総務課長、説明をお願いします。

○教育総務課長 「令和元年度荒川区教育委員会褒賞について」決定しましたので、報告をさせ
ていただきます。受賞者数につきましては、表を御覧いただければと思っております。360名と
いう形で、昨年に比べまして大幅に増加しているところでございます。

主な褒賞につきましては、記載にございますように、英検、数検、漢検、これもかなり増
えてきてございます。そのほか、図書館を使った調べる学習コンクールについても上位入賞
者が出ていますところでございます。スポーツ部門についても、例年に比べ受賞者が多い形に
なっております。特に多くなったのは、料理検定の受賞者がかなり増えて40人になりま
した。

その下でございます。今もお話がありましたように、コロナウイルスの感染拡大により、
本来でしたら3月13日に、各教育委員の先生方から御挨拶いただいて、表彰状を1人1人
にお渡しいただく予定だったのですが、中止にさせていただきました。ただ、子どもたちは
頑張りましたので、賞状と記念品については各学校に送るとともに、学校において機会を設
けて表彰してあげてくださいということになりました。ただ、休校になってしまいましたの
で、卒業生についてはちょっと厳しいと思うのですが、在校生については先ほどの登
校日や終了式で、ぜひ表彰してもらえればと思っております。スポーツ部門等とか一般の部門につ
いては、各個々のところに送らせていただいている形になります。

教育委員会褒賞については、以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○小林委員 特にありません。

○教育長 長島委員からは、よろしいですか。

○長島委員 はい。

○教育長 それでは、次に移らせていただきます。報告事項ウ「令和元年度荒川区教職員表彰について」を議題といたします。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 「令和元年度荒川区教職員表彰について」でございます。教職員表彰につきましては、今現在の状況からは表彰式のみ実施したいと考えてございます。例年ですと、表彰式が終わった後に軽く懇談の場があったのですが、今年度は、教員については表彰式のみを考えております。3月10日の3時半から、1時間はかからないと思いますけれども準備をしているところでございます。

受賞者については、今回、残念ながら団体の部で受賞がなかったのですが、個人の部で7名の方が受賞されてございます。もう1枚めくっていただきますと受賞者が載ってございます。汐入小学校の山口先生、汐入東の山内先生、赤土小学校の中村先生、第一中学校の五十嵐先生、第四中学校の福崎先生、町屋幼稚園の森山先生、汐入こども園の大熊先生になってございます。

各表彰の具体的な内容につきましては、もう1枚おめくりいただいたところに表彰者一覧の具体的な表彰内容が記載しているところでございます。ぜひ、御覧いただければと思います。

昨年、小林委員の方から、できれば多く対象を募集して、ぜひ、優れた活動をされた教職員については表彰をしてほしいという御要望もありまして、今回、最初応募がやはりちょっと低調だったところがあったのですが、もう一度募集をしたところ、今回7名が受賞となりました。

御報告については以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 このことについて、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○小林委員 この受賞者数は昨年よりも増えましたか。

○教育総務課長 1件増えました。昨年は団体もあったのですが、今回は団体についてはなかった形です。できれば受賞者を増やしたいということで室長等も含めて再度周知を行ったのですが、7名という形になりました。

○小林委員 分かりました。

○長島委員 すみません、初歩的なことで。

○教育長 どうぞ、長島委員。

○長島委員 表彰に至るまでのプロセスといえますか、どんな形で行われるのか。

○教育総務課長 教職員表彰の規程がございまして、その中で「他の模範となるような職員」という定義になりますので、各学校において表彰の対象者について、例えば私が定例の校長会でこういう表彰の規程や要綱を配りまして、多くの推薦をお願いし、出てきたものについて、教育長が入りました表彰の審査会がありまして、その中で決定したものでございます。

○教育長 先生方からは遠慮して推薦が挙がってこない部分もありまして、教育委員会事務局の方で、ふだんの先生たちの教育活動を把握していますので、ぜひ当該職員を推薦していただきたいということで個別に働きかける場合もあります。ただ、瀬下室長、今回、この表彰の該当になった先生たちは、実績にも書いてあるように、ふだんから優れた教育活動を行っていただいて、荒川区の教育をリードしていただいている方たちばかりということですね。

○指導室長 はい。この7名に関しましては、それぞれの分野で大変活躍しておりますし、学校の中の中心的な活躍という、学校運営にも力を注いでいる教員たちです。自信を持って推薦できる方々です。

○小林委員 荒川区のために非常に尽力してくださった先生方ということで、今回表彰が受けられるということで本当によかったなと思います。これからもぜひ荒川区のために、教育事業のために頑張っていただきたいと思います。よろしくお伝えください。

○指導室長 ありがとうございます。

○教育長 それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

そのほか、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

○教育総務課長 先ほどの繰り返しになりますが、3月13日の定例会の開始時刻について、一部修正をさせていただければと思います。

教育褒賞が中止になりましたので、できましたら、その部分の見直しをさせていただきまして、教育褒賞は、実際ムーブ町屋で実施をしておりましたけれども、表彰がなくなったという形なので、この特別会議室の方で実施をしたいと思っております。できましたら、その褒賞の時間が抜けてしまいましたので、遡ってその時間で実施ができないかと今、考えているところでございます。

また、合わせてコミュニティカレッジについても修了式を予定していたのですが、それについても、中止を考えているところでございます。

関連のイベントについてかなり中止という形になりますので、3月13日については教育褒賞が中止、3月14日の荒川コミュニティカレッジについては中止、3月13日の定例会のみになりますけれども、15時半から特別会議室、ここで実施をさせていただければと思

います。

○教育長 生涯学習課長、コミュニティカレッジの件など、何かありますか。

○生涯学習課長 修了式が14日という予定だったのですが、そこまでいく前にも成果発表会とかいろいろ予定していたのですけれども、そういったものも今、すべて中止という形にしております。成果発表会は、講評については各関係する所管の管理職にお願いしているのですけれども、そこはもう職員でできそうだとこのころで、中止というわけではなく延期という形で、4月に入ってもできると思うので、そこは何とか成果発表会という形で実施はしたいと思っておりますが、こういった形での修了式というものは中止という形にさせていただきます。

○教育総務課長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

了